広報ぬまた お知らせ版

平成28年3月24日発行　第971号(1/3)

発行：沼田町役場　編集：総務財政課広報情報グループ　電話：0164-35-2111

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://www.town.numata.hokkaido.jp　ﾒｰﾙ soumu@town.numata.lg.jp

特別養護老人ホーム旭寿園臨時職員（介護員）を募集します

■募集人員　若干名
■勤務内容　介護業務（食事・入浴等）、及び日常生活支援
■応募資格　概ね６５歳までの方（介護経験は問いません）
■応募方法　履歴書（市販のもの）に写真を添付し、下記まで提出してください。（郵送可）
■選考方法　書類選考後、面接
■雇用・待遇
・【雇用期間】　平成２８年４月１５日～平成２８年９月３０日
（１カ月試用期間あり、雇用期間更新あり）
・【勤務時間】　５：３０～１９：３０の中で交代勤務
１日：７時間３０分
勤務日数及び時間は相談に応じます。
・【賃　　金】　**賃金・資格手当を増額改定しました。**
月　　額　１４５，０００円（月２０日程度、社会保険等加入あり）
資格手当　　４，０００円/月
日　　額　　７，０００円（日数は要相談）
介護福祉士の方７，２００円
賞与：１年以上勤務の介護員には勤務年数に応じて支給します。
■応募先・お問合せ先　特別養護老人ホーム旭寿園　（担当：谷口・森田）
沼田町旭町３丁目５番２５号　☎３５－２６１１

ほろしん温泉「特別優待券」をご利用ください

昨年５月に、ご家庭にお配りしました『ほろしん温泉特別ご優待券（入浴・レストラン・そば処・岩盤浴共通利用券）』は、もうご利用になりましたか？

有効期限がせまっています。まだご利用になられていないご家庭は、是非ご利用下さい。

◆有効期限　平成２８年３月３１日まで
※「特別ご優待券」の色は**黄色**です。
◆お問合せ先　住民生活課生活環境グループ　☎３５－２１１５

特別養護老人ホーム旭寿園臨時職員（調理員）を募集します

■募集人員　１名～２名
■勤務内容　旭寿園・デイサービス利用者の食事調理
■応募資格　概ね６５歳までの方
■応募方法　履歴書（市販のもの）に写真を添付し、下記まで提出してください。（郵送可）
■選考方法　履歴書審査と簡単な面接（面接日は追って連絡します。）
■雇用・待遇
・【雇用期間】　平成２８年４月１５日～平成２８年９月３０日
（１カ月試用期間あり、雇用期間更新あり）
・【勤務時間】　①　５時３５分～１４時００分
②　７時３０分～１６時００分
③１０時４５分～１９時１５分
④１５時１５分～１９時１５分
・【勤務日数】　月に１４日～１８日（雇用保険の加入有り）
・【賃　　金】　月額１１３，０００円（資格有　１１５，０００円）
日額　　６，０５０円（資格有　　６，１５０円）
■応募先・お問合せ先　特別養護老人ホーム旭寿園　（担当：谷口・森田）
沼田町旭町３丁目５番２５号　☎３５－２６１１

平成28年度沼田町奨学資金貸付奨学生を募集します

町では、次のとおり平成２８年度の沼田町奨学資金貸付奨学生を募集しています。

この事業は、学業成績が優秀で経済的理由により就学が困難な方に対し、学資を無利子で貸与する制度です。

◆募集人員　高等学校（２名）　月額１５，０００円以内
大学等　（４名）　月額３０，０００円以内
◆提出書類　①奨学生願書　②奨学生推薦書
③同意書（課税状況について税務担当部局に報告を求めることへの同意）
※用紙は教育委員会にあります。
◆申込締切日　平成２８年３月３１日（木）
◆選考・決定時期　平成２８年４月末～５月上旬

※なお、奨学生であった方が、町内で農業後継者又は商工事業後継者として就労した時は、農業委員会又は商工会の証明を得て、奨学資金返還免除の申請をすることができます。

◆申込・お問合せ先　教育委員会　☎３５－２１３２

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付について

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進することを目的として、無利子または低金利の貸付を行っています。

それぞれに詳細な基準や償還期間、申請に必要な書類等がありますので、進学や就業の資金にお悩みの方はご相談ください。

■対象者

・母子家庭の母（配偶者のいない女子で、現に児童を扶養しており、婚姻していない者）
・父子家庭の父（配偶者のいない男子で、現に児童を扶養しており、婚姻していない者）
・寡婦（配偶者のいない女子で、かつて配偶者のいない女子として児童を扶養していたことがある者）

■貸付金一覧

資金の種類	内　　容	貸付限度額
事業開始資金	事業を始めるのに必要な資金	283 万円
事業継続資金	事業継続に必要な運転資金	142 万円
技能習得資金	事業を開始または就職に必要な知識・技能を習得する資金	月額６万８千円
		一括 81 万６千円
		運転免許 46 万円
就職支度資金	就職するために必要な被服等の購入資金	10 万円
		特別枠 32 万円
住宅資金	住宅の建設、購入、補修、増改築資金	150 万円
		特別枠 200 万円
転宅資金	住居を移転する為の住宅の賃借に際し必要な資金	26 万円
医療介護資金	療養又は介護（１年以内）を受けるために必要な資金	医療 34 万円
		特別枠 48 万円
		介護 50 万円
生活資金	知識技能習得期間、医療や介護を受けている期間、母子家庭になって７年未満、又は失業中の生活を安定・継続するのに必要な生活補給資金	月額 10 万３千円
		技能習得期間 月額 14 万１千円
修学資金	子どもが高校・大学・高等専門学校又は専修学校に就学するために必要な資金（授業料・書籍代・交通費等）	月額１万８千円 ～6 万４千円
就学支度資金	子どもが就学・修業するために必要な被服等の購入資金	３万９千５百円 ～59 万円
修業資金	子どもが事業を開始又は就職するために必要な知識・技能を取得するために必要な資金	月額６万８千円
		運転免許 46 万円
結婚資金	子どもの結婚に必要な経費の資金	30 万円

■問い合わせ先

保健福祉課福祉グループ　☎３５－２１２０
空知総合振興局社会福祉課子ども・運営指導係　☎０１２６－２０－０１２０

除雪費の一部助成は、「公営住宅に入居されている方も対象」になります。詳しくは保健福祉課までご確認ください。

高齢者等世帯の皆さん

除雪費の助成について

重要：申請済みの方で領収書等をまだ提出されていない方は至急提出してください。

対象世帯　『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割のみ課税世帯』で次のいずれかに該当する世帯です。（生活形態上の世帯）

※平成２７年１２月１日現在、町内に住所を有し現に居住している世帯。（生活形態上の世帯）

●『世帯主７０歳以上、同居親族６５歳以上世帯』・『７０歳以上の独居世帯』
●『６５歳以上の身体障害者』又は『世帯全員が病弱で除雪が困難な世帯』

◆除雪範囲　（１）玄関前の除雪・（２）屋根・窓の除雪
◆助成内容　委託業者等へ支払った額の２分の１を支給します。
（それぞれ１シーズン非課税世帯２万円、均等割のみ課税世帯１万円限度）
■申請方法　上記対象世帯の要件を満たす方は、委託業者等からの領収書（領収書は、後日、代金支払い後でも可です。）・契約書（契約書が無い場合はご相談ください。）、印鑑と振込口座名義の預金通帳を持参の上、役場保健福祉課窓口で手続きを行ってください。

※屋根・窓の除雪は、住宅に隣接している車庫や物置の屋根雪降ろし・窓透かしも対象になります。
※玄関前と【除雪サービス】を重複して利用する事はできません。ただし、対象世帯の方は、「屋根・窓の除雪」のみ重複して利用が可能です。

高齢者等世帯の皆さん

福祉灯油代を助成します。

対象世帯　『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割課税世帯』で次のいずれかに該当する世帯です。

※１２月１日（基準日）現在、町に現に居住している世帯。（長期入院者を除く）

●『世帯主７０歳以上で同居親族６５歳以上世帯』又は『７０歳以上の独居世帯』
●『身障手帳１・２級所持者の収入で生計を営んでいる世帯』
●『義務教育期間終了前のお子さんを養育している母子・父子世帯』
●『生活保護法による被保護世帯』

◆助成内容　灯油１００ℓ相当額を支給します。

◆申請方法　対象世帯の要件を満たす方は、印鑑と振込口座名義の預金通帳を持参の上、役場保健福祉課で申請してください。

◆お問合せ先　保健福祉課福祉グループ　☎３５－２１２０

高齢者等世帯のみなさんへ『申請等のお手続きはお済ですか？』
対象となる世帯の場合は大至急お手続きをお願いします。

広報ぬまた お知らせ版

平成28年3月24日発行　第971号（2/3）

発行：沼田町役場　編集：総務財政課広報情報グループ　電話：0164-35-2111

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://www.town.numata.hokkaido.jp　ﾒｰﾙ soumu@town.numata.lg.jp

移動献血車が来町します！！

旭川赤十字血液センターの移動献血車が来町します。

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■日　　時　　平成２８年４月１２日（火）９：３０～１６：３０

■実施場所　　①沼田町養護老人ホーム和風園　　９：３０～１０：３０

②沼田弾薬支処　　１０：５０～１１：５０

③北いぶき農協沼田支所　　１３：１０～１４：００

④沼田町役場　　１４：１０～１６：３０

■お問合せ先　　保健福祉課福祉グループ　　☎３５－２１２０

沼田小学校　臨時職員の募集について

◆募集人員　１名

◆募集内容　沼田小学校学習支援業務

◆業務内容　児童に対する学習支援業務（授業補助）

◆応募方法　履歴書（市販の物で可・写真貼付）を、下記まで郵送・持参して下さい

◆勤 務 先　沼田小学校

◆勤務時間　８：００～１６：００

◆雇用期間　平成２８年４月７日～平成２８年９月３０日（更新有）

◆賃　　金　時給　１，０００円（社会保険有）

◆勤務日数　１ヶ月　２０日程度

◆選考方法　面接（日程は追って通知します）

◆申込〆切日　平成２８年　３月３０日（水）

◆応募先及びお問い合わせ先　沼田町教育委員会（担当：渡辺・高橋）☎３５－２１３２

沼田厚生クリニックが町立の医療機関になります！

人口減少と少子高齢化が進行する中、町がこれまで以上に地域医療における役割や責任を担うため、平成２８年４月１日から「北海道厚生連 沼田厚生クリニック」が、町立の医療機関「沼田町立沼田厚生クリニック」になります。

実際の運営は北海道厚生連へ委託いたしますので、診療体制等の変更はありません。

各種検査（レントゲン、ＣＴ、超音波、血液等）やリハビリ機能（毎週月･火･木）、さらには人間ドック等の健診機能も備えており、診療に従事される医師や看護師等はベテラン揃いですので、これまで同様に安心してご利用いただけます。

また、町外で専門治療を受けた後の継続治療もできますので、あらかじめご相談ください。

町民皆様に愛される医療機関を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

［ 沼田町立 沼田厚生クリニック ］

沼田町南１条３丁目７番２号　　☎３５－２３２１　FAX３５－２３８７

※玄関は午前 8:00 に開錠になります。

	受付時間	月	火	水	木	金
内科	午前 8:30~11:30	金谷医師	金谷医師	金谷医師	金谷医師	金谷医師
	午後 1:15～4:15	金谷医師	休診（訪問診療）	金谷医師	休診（旭寿園診療）（訪問診療）	金谷医師
外科	午前 8:30~11:30	鳥本院長	鳥本院長	鳥本院長	鳥本院長	鳥本院長
	午後 1:15～4:15	鳥本院長	鳥本院長	休診（和風園診療）（訪問診療）	鳥本院長	鳥本院長
皮膚科	午後 1:15～4:00	―	―	―	―	隔週（2 週に 1 回）

■お問合せ先　保健福祉課健康グループ　☎３５－２１２０

春のヒグマ注意特別期間について

北海道では、ヒグマと人間が遭遇してしまう確率が高い春と秋に「ヒグマ注意特別期間」を設定し、地域住民や観光客にヒグマによる人身事故発生を防止するため注意を呼び掛けております。

平成２８年「春のヒグマ注意特別期間」は**平成２８年４月１日（金）から５月３１日（火）**となっておりますので、山林に入る際には十分に注意してください。

●山菜採りなどの活動時は特に注意！

全道的に山菜・キノコ採りの際にヒグマに遭遇したという報告が多く寄せられています。他にも、狩猟や山林作業中の被害も多々あります。

仕事や余暇で少しでも山野に入る時には下記の注意事項を守り、ヒグマに遭遇しないよう努めてください。

●ヒグマの被害に遭わないために

- **事前にヒグマの出没情報を確認する**
- **一人では野山に入らない**
- **野山では音を出しながら歩く**
- **薄暗いときには行動しない**
- **フンや足跡を見たら引き返す**
- **食べ物やゴミは必ず持ち帰る**

※ヒグマも個体によって人への慣れ方や攻撃性が異なり、同じ方法で撃退できるとは限りません。とにかくヒグマに遭遇しないよう、左記の注意を参考に「ヒグマ予防」をしてください。

●北海道内のヒグマ情報について

ヒグマの出没情報などを調べる際の利便を図るため、北海道より下記のホームページで、ヒグマに関する注意情報を提供している市町村ホームページのリンクを公表しています。観光などで他市町村に訪れる際に、ぜひご活用ください。

【北海道内のヒグマ情報（市町村のヒグマ関連情報）】については、北海道庁のホームページをご覧ください

●ヒグマの目撃等に際しましては、下記の電話番号にご連絡ください。

・農業商工課　　**☎３５－２１１４**

４月１日から障害者差別解消法が施行されます

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が、４月１日から施行されます。

この法律は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

■例えば、こんなことはありませんか？

- お店に入ろうとしたら車椅子を理由に断られた。
- 障がいを理由にアパートを貸してもらえなかった。
- 盲導犬を連れてレストランに入店しようとしたら、「動物は店に入れることができません」と拒否された。

障がいのある方に対して、正当な理由なくサービスの提供を拒否するなど、障がいのない方と違う扱いをしている場合、「不当な差別的取扱い」であると考えられます。（ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともあります。）

■４月１日の障害者差別解消法施行に向けて

法律が施行されると「不当な差別的取扱い」は、国の行政機関や地方公共団体だけではなく民間事業者でも禁止されます。また、障がいのある方に合った必要な工夫や方法を求められた時に、負担になり過ぎない範囲で応じる「合理的配慮」を行わないことも差別となるため、行政機関には法的な義務が生じ、民間事業者は可能な範囲で行うよう努めなければなりません。（「合理的配慮」のためにお金が掛かり過ぎるなど実現が困難な場合は、他の工夫や方法を考えることになります。）

対　　象	不当な差別的取扱い	障がい者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体	× 禁止	しなければならない （法的義務）
民間事業者 （個人事業者・ＮＰＯ法人等）	× 禁止	努めなければならない （努力義務）

■「合理的配慮」の例

- 聴覚障がいのある方に筆談や読み上げで対応する。
- 知的障がいのある方への案内文にふりがなをつける。
- 車椅子の方にスロープの設置や移動の手助けをする。

少しの配慮で助かる人がいます。
誰もが安心して暮らせる社会を目指し、
困っている方がいれば声を掛けることができるまちをつくりましょう。

■問い合わせ先　保健福祉課福祉グループ　☎３５－２１２０

広報ぬまた お知らせ版

平成28年3月24日発行　第971号(3/3)

発行：沼田町役場　編集：総務財政課広報情報グループ　電話：0164-35-2111

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://www.town.numata.hokkaido.jp　ﾒｰﾙ soumu@town.numata.lg.jp

合併処理浄化槽の設置申し込みを受け付けいたします
～対象地域は農村地域(下水道区域以外)の住宅です～

現在多くの方が利用されております合併処理浄化槽（個別排水処理施設）の設置について、今年も下記のとおり申込の受付を開始いたしますので、平成 28 年度中に設置を希望される方は、役場建設課までご連絡下さいますようお願いいたします。
※ご連絡（お電話）いただければ設置の申込書をお送りさせていただきます。また直接役場にお越しになり申し込まれる場合は、印鑑をご持参下さいますようお願いいたします。

■申込受付期間　平成２８年４月１日～４月３０日
■合併処理浄化槽（個別排水処理施設）とは？
・住宅（家庭）から出る、し尿と生活雑排水（台所・風呂・洗濯水等）を微生物の働きを利用してきれいな水にする施設です。詳しくは下記までご連絡下さい。
■お問合せ先　　建設課管理グループ（上下水道担当）☎３５－２１１６

町営バス幌新線の一部変更及び停留所の追加について
～旭町地区を経由します～

町営バス路線（幌新線）の一部変更に伴い、バス停留所を次のとおり追加し、運行時刻につきましても変更となります。

■変更路線　　幌新線（下り２便・上り３便）
■新停留所　　「旭町コミセン前」及び「和風園前」
■新時刻表　　今回の区長発送で配布しました新時刻表をご覧下さい。
■変 更 日　　平成２８年４月１日から
■そ の 他　　幌新線（下り２便・上り３便）以外の変更（時刻表・路線）はありません。

■お問合せ先　建設課管理グループ　☎３５－２１１６

北海道特定不妊治療費助成事業の拡充のお知らせ

１．内容（１）**助成額を拡充！**
初回の治療に限り、助成額を 15 万円から 30 万円に拡充します。
（２）**男性不妊治療にも拡大！**
特定不妊治療に至る過程の一環として、**精子を採取するための手術を行った場合に、１５万円**まで助成します。

２．対象　**平成２８ 年１ 月２０ 日以降に治療が終了し、申請**した場合

３．お問合せ先（詳細はホームページでご確認ください）
（１）北海道保健福祉部子ども未来推進局子育て支援グループ　☎011-231-4111
（２）空知総合振興局保健環境部深川地域保健室深川保健所　☎0164-22-1421

北海道では不妊・不育症（反復・習慣流産）に関わるご相談をお受けしています。
（１）不妊専門相談センター：予約制。旭川医科大学の不妊治療専門医師が担当します。
◆相談窓口：旭川医科大学病院産婦人科
（旭川市緑が丘東２条１丁目１番１号）電話番号：0166-68-2568
◆専門相談日：毎週火曜日 11:00～16:00 ※予約受付は月～金（10:00～16:00）
（２）深川保健所において、保健師が妊娠、不妊など女性の健康に関する相談をお受けしています。

あぶない！ダムからの水に注意しましょう

雨竜川の上流には北海道企業局が管理する鷹泊ダムと鷹泊発電所があります。

ダムでは、雪解け水などでダムに流れ込んでくる水が非常に多くなったときには、水門を開けて川に水を流します。

また、発電所では必要に応じて発電のため川に水を流します。このため、川の水かさが増えて危険な状態となりますので、川で遊んでいる方や魚釣りをしている方は、十分に注意されるようお願いいたします。

なお、ダムから水を流すときは、音声放送とサイレンによりお知らせしますので、安全な場所に移動されますようお願いいたします。

■お問合せ先　北海道企業局鷹泊発電管理事務所　☎２８－２２６１

平成27年度自衛官等の募集について

■予備自衛官補（一般）

資　　格　　平成２８年７月１日現在
　　日本国籍を有する１８歳以上３４歳未満の方

受付期間　　平成２８年１月８日（金）～４月８日（金）

試験期日　　第１回試験　４月１７日（日）

■予備自衛官補（技能）

資　　格　　平成２８年７月１日現在
　　日本国籍を有し、１８歳以上５５歳未満で国家免許資格等を有する方
　　（年齢は保有する国家資格により異なります）

受付期間　　平成２８年１月８日（金）～４月８日（金）

試験期日　　第１回試験　４月１６日（土）

■自衛隊幹部候補生（一般）大卒程度試験

資　　格　　平成２９年４月１日現在
　　日本国籍を有し、２２歳以上２６歳未満の方
　　（２０歳以上２２歳未満の方は大卒見込み含)

受付期間　　平成２８年３月１日（火）～５月６日（金）

試験期日　　第１次試験　５月１４日（土）・１５日（日）（１５日は飛行要員のみ）

■自衛隊幹部候補生（一般）院卒者試験

資　　格　　平成２９年４月１日現在
　　日本国籍を有し、修士課程修了者等（見込み含）で２０歳以上２８歳未満の方

受付期間　　平成２８年３月１日（火）～５月６日（金）

試験期日　　第１次試験　５月１４日（土）・１５日（日）（１５日は飛行要員のみ）

■試験会場はいずれも陸上自衛隊旭川駐屯地又は自衛隊旭川地方協力本部（旭川市春光町）

■お問合せ先　自衛隊旭川地方協力本部　南地区グループ　☎０１６６－５４―５６１７
　　総務財政課　総務グループ　☎３５－２１１１

老人クラブへの入会のご案内

「これから何かを始めよう」という気持ちが大切です。まずは自分の住み慣れた地域の仲間と楽しい出会いを通じて多くの人々と交流を深め生きがいづくりをしましょう。
入会方法など詳細については下記の事務局までお問合せください。

■お問合せ先　老人クラブ連合会事務局　社会福祉協議会　☎３５－１９９８

日曜・祝日当番医のお知らせ

◆３月２７日（日）
　歯　　科　　系…秩父別歯科診療所　☎３３－２４２０
　内科・外科系…深川市立病院　☎２２－１１０１

◆４月　３日（日）
　歯　　科　　系…しらかば歯科（新十津川）☎０１２５－７６－４１８１
　内科・外科系…深川市立病院　☎２２－１１０１

◆４月１０日（日）
　歯　　科　　系…定岡歯科医院（妹背牛）　☎３２－４１１８
　内科・外科系…北海道中央病院　☎２２―２１３５

３月２４日から４月１４日までの行事予定

	行事名	時　間	場　所
３月２４日（木）	スポーツクラブ定期利用	１９：００	町民体育館
２５日（金）	萌の丘ハイキング（軽スポーツ）	９：３０	町民体育館
	フロアカーリング	１０：００	ふれあい
２９日（火）	よみきかせ教室	１０：００	ゆめっくる
４月　１日（金）	認定こども園開園式	９：００	認定こども園
	認定こども園入園式	１０：００	認定こども園
	雪合戦教室	１９：００	町民体育館
４日（月）	ＨＩＰＨＯＰダンススクール	１６：４５	ゆめっくる
６日（水）	沼田中学校入学式	１３：００	沼田中学校
７日（木）	沼田小学校入学式	１０：００	沼田小学校
	スポーツクラブ定期利用	１９：００	町民体育館
８日（金）	雪合戦教室	１９：００	町民体育館
１１日（月）	フィットネス教室	１９：００	ゆめっくる
１２日（火）	移動献血車来町	１０：００	町内各所
１４日（木）	スポーツクラブ定期利用	１９：００	町民体育館